

平成26年度 輸送の安全に関する公表（軌道事業）

1 安全方針

- (1) 常に安全意識を高く持ち、お客様の安全の確保を最優先します。
- (2) 関係法令等決められたルールを遵守します。
- (3) 安全を守るための取り組みを絶えず見直し改善します。

2 行動規範

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規定の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3 平成26年度安全重点施策

- (1) 安全輸送への積極的な姿勢を向上させるため、事故分析等を活用した教育を充実させます。
- (2) 緊急時の確実な対応を目指し、教育訓練を充実させます。
- (3) 輸送の安全を確保するため、常に健康状態を把握し健康意識を高めます。

4 平成26年度安全重点施策の達成状況

- (1) 安全確保の意識を高く持つよう研修等を行い、教育を充実させましたが、インシデントが1件発生しました。
- (2) 係員相互間での研修を充実したことで、係員、車両及び施設に起因する輸送障害はありませんでした。
- (3) 健康管理に関する注意喚起を行ったことで、職員の意識高揚が図られ、目標を達成しました。

5 事故等に関する情報

(1) 軌道運転事故

過去5年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移					
年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
事故件数	4件	2件	4件	0件	6件
死傷者	6人	2人	2人	0人	6人
うち死者	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 輸送障害

3件発生しました。

(平成26年4月22日(火)・平成26年5月25日(日)・平成26年11月28日(金))

(3) 電気事故

発生はありませんでした。

(4) 災害(地震や暴風雨、豪雪等)

台風19号接近のため運休しました。

(平成26年10月13日(火) 始業から13時まで)

(5) インシデント(重大事故につながりかねない案件)

1件発生しました。

(平成27年2月21日(土))

6 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材対策

(ア) 運輸係

	研修名等	期間	受講者数
1	春の全国交通安全運動について (接客・接遇及び事故防止について)	4月8日～10日	97人
2	電車事故の処理	4月19日	4人
3	平成25年度事故惹起者研修	4月22日～28日	4人
4	動力車操縦者技能教育 (停止位置・速度観測・速度制限・距離目測)	5月26日～27日	13人
5	新任運転士研修(平成26年4月1日採用者)	8月8日	8人
6	年末年始の輸送等に関する安全総点検について (マニュアル確認及び接客・接遇、事故防止について)	12月9日～11日	91人
7	非常の場合の措置訓練 乗客の安全確保のための通報・連絡指示体制の点検・ 訓練及び脱線復旧訓練	12月17日	4人
8	1000形・7000形EBIブレーキ装置解放研修	1月8日	3人
9	新施設の信号システムに係る出入庫操作研修	3月26日～27日	11人

(イ) 車両係

	研 修 名 等	期 間	受講者数
1	職員研修 (春の全国交通安全運動によせて)	4月8日～10日	12人
2	車両係員に対する保安情報の情報伝達	4月10日	17人
3	車両係研修(電車整備心得・車両構造等について)	5月14日	17人
4	車両係主査研修	5月16日	3人
5	脱線時の台車吊上げ用シメラー試験・レッカー訓練	5月21日	14人
6	芝刈・散水業務マニュアルの周知について	5月27日～29日	17人
7	芝刈装置調整弁の取り扱い	7月31日	10人
8	他事業所視察研修	11月20日～21日	2人
9	年末年始輸送安全総点検に伴う課研修	12月9日～11日	18人
10	車両係研修(電車整備心得・異常気象の警戒体制・災害フローチャート)	12月17日	23人
11	年末年始の輸送等に関する安全総点検脱線復旧訓練	12月17日	18人
12	車両係職員及び新人運転士研修・訓練 EBI 解放	1月8日	16人
13	職員研修(移転に係る信号操作訓練について)	3月26日～27日	13人

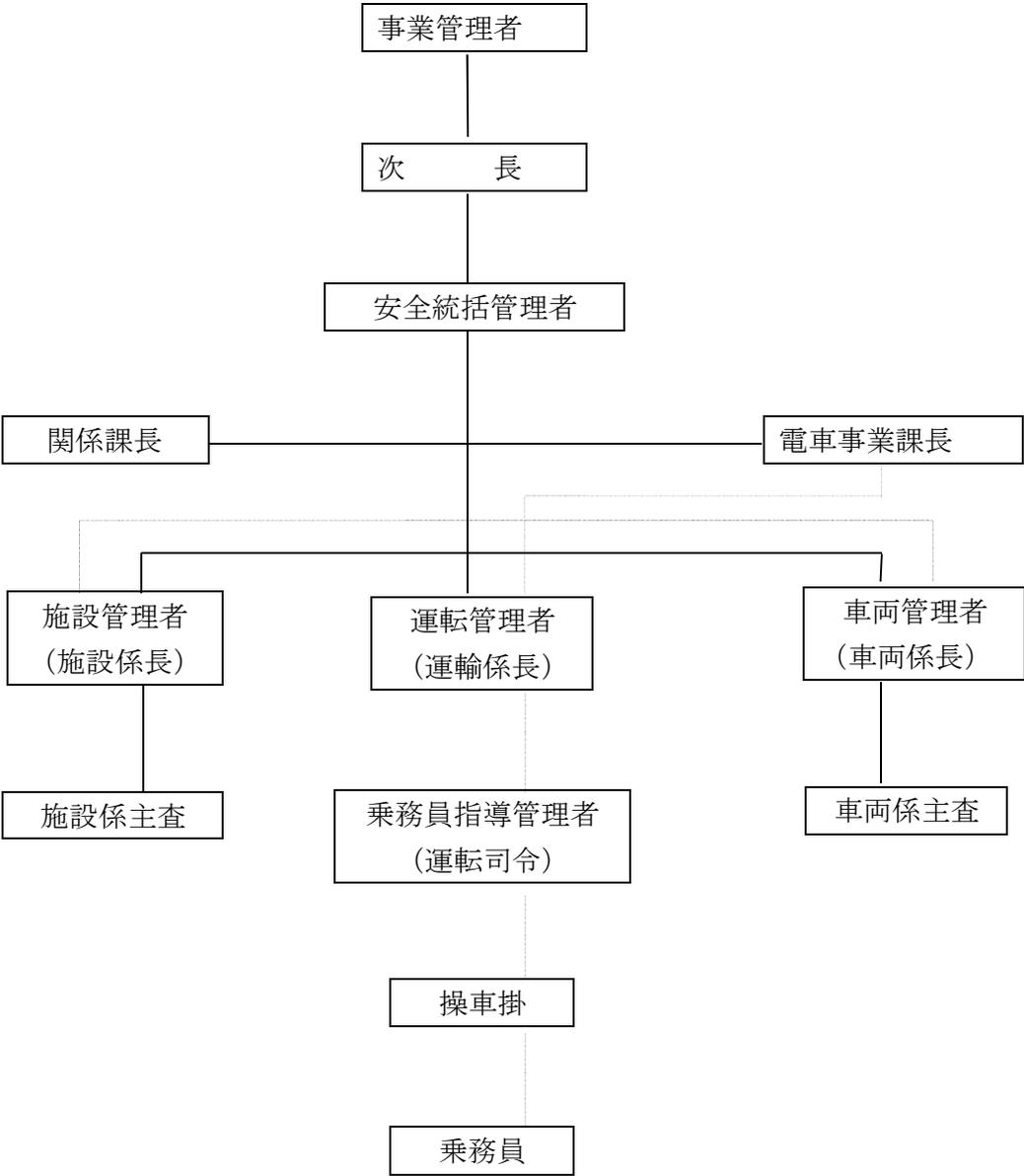
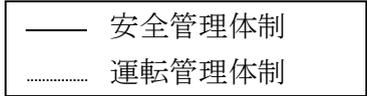
(ウ) 施設係

	研 修 名 等	期 間	受講者数
1	春の全国交通安全運動について	4月8日～10日	12人
2	年末年始の輸送等に関する安全総点検について	12月9日～11日	12人
3	軌道施設の維持管理の見直しについて インフラ長寿命化計画等の取扱いについて 軌道構造物における剥落防止について 輸送安全委員会の鉄道事故調査報告について 線路見張り員に対する教育 線路内作業時における係員の事故防止に対する教育	12月10日～11日	11人
4	新神田変電所 機器、電力管理と機器の取扱いに対する教育	1月29日	架線5人
5	軌道整備心得、電気施設設備保守心得の研修(各心得改正についての教育)	3月30日～31日	7人

(2) 施設対策

- ・ 軌道改良を行いました。(神田停留場付近)
- ・ 電車線の可動ブラケットの点検を行い、腐食箇所は順次交換を行いました。
- ・ 谷山線新設軌道の電柱の建替えを行いました。(コンクリート柱への建替え5本)

7 鹿児島市交通局電車安全管理規程で定める安全管理体制



8 各責任者の責務（鉄道事業法施行規則第36条の10第2号の情報）

役 職	責 務
事業管理者	輸送の安全の確保に関する最終的な責務を負う。
次長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事及び財務に関する事項を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
電車事業課長	輸送、施設及び車両の業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転士の資質の保持その他運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。